

平成 30 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 AFC-HD アムスライフサイエンス  
代表者名 代表取締役社長 浅山 雄彦  
(コード：2927 東証 JASDAQ)  
問合せ先 社長室長 土屋 昭弘  
( TEL. 054-281-5238)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 7 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、健康食品・化粧品・自然食品等の製造・販売を中心とするヘルスケア事業と、漢方医療用医薬品・一般用医薬品・ジェネリック医薬品等の製造・販売を中心とする医薬品事業を展開しております。当社グループは、誰もが願うであろう“健康で長生きしたい”“美しくありたい”との思いに応えるため、予防医学と自然主義の観点から研究開発に取り組み、健康食品と自然派化粧品を介して、明るく健やかな健康長寿社会への貢献を目指しております。

当社グループが属する健康食品市場は、消費者の健康維持・増進、美容・アンチエイジングに対する意識の高まりを背景として、近年伸長を続けております。また、自然由来の食品から栄養を摂取したいと考える消費者が増加しており、青汁や植物発酵エキス、オーガニック製品など、トレンドの変化に合わせ、商品の多様化が進んでおります。

当社は、受託総合（OEM）メーカーとして、取引先の多種多様な需要に、的確かつスピーディーに対応し、自社ブランド製品においても、高付加価値製品の開発・販売に注力しております。さらに、近年の健康食品ブームを受け、顧客からの受注は増加傾向にあります。その一方で市場からの製品の品質・安全性に対する要求は、ますます高度化していくことが予想されます。当社グループが、日本はもとより、将来の国際化に向け、国際競争に耐えうる企業へ成長するためには、こうした要求に迅速に対応していく事業基盤の確立が必須となっております。

今回の新株式発行による調達資金は、上記の事業基盤確立やさらなる生産体制の増強のため、当社の機械装置等の設備投資資金、ならびに子会社の設備投資のための投融資資金等に充当する予定であります。今後の成長戦略に必要な資金を調達し、財務体質を強化するとともに、企業価値の更なる向上を目指して事業活動を行ってまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,700,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 30 年 5 月 15 日(火)から平成 30 年 5 月 18 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 30 年 5 月 22 日(火)から平成 30 年 5 月 25 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 浅山雄彦に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 255,000 株  
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から255,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 浅山雄彦に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 255,000株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 払 込 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成30年6月12日(火)
- (6) 払 込 期 日 平成30年6月13日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 浅山雄彦に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から255,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、255,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成30年5月7日（月）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式255,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成30年6月13日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年6月6日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,189,720株	（平成30年5月7日現在）
公募増資による増加株式数	1,700,000株	
公募増資後の発行済株式総数	13,889,720株	
本件第三者割当増資による増加株式数	255,000株	（注）
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	14,144,720株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」（1）に記載の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限1,549,843,050円については、平成32年5月末までに445,000,000円を当社工場の健康食品製造機械及び品質保証機器等や管理システム更新等の設備投資資金に、平成30年6月末までに1,036,000,000円を当社連結子会社である株式会社エーエフシー（内211,000,000円）、株式会社日本予防医学研究所（内200,000,000円）、本草製薬株式会社（内625,000,000円）への投融資資金に、68,843,050円を平成30年12月末までに当社の借入金の返済資金にそれぞれ充当する予定であります。

なお、当社からの投融資資金の内、株式会社エーエフシーは、平成31年10月末までに111,000,000円を通販システム更新資金等、平成30年6月末までに100,000,000円を借入金の返済資金に、株式会社日本予防医学研究所は、平成32年12月末までに200,000,000円を原料開発棟の設備投資資金等に、本草製薬株式会社は、平成31年9月末までに125,000,000円を生産管理システムの更新資金等、平成30年6月末までに500,000,000円を借入金の返済資金にそれぞれ充当する予定であります。

実際の支出までは、当社及び各子会社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

当社グループの設備投資計画は、平成30年5月7日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成30年3月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社工場 (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	健康食品製造機械及び品質保証機器等	116,000	2,290	自己資金及び増資資金	平成30年2月	平成31年8月	(注) 2.
当社	国吉田工場 (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	健康食品製造機械及び品質保証機器等	257,000	-	自己資金及び増資資金	平成30年5月	平成32年5月	(注) 3.
当社	千葉工場 (千葉県長生郡長南町)	ヘルスケア事業	健康食品製造機械及び品質保証機器等	28,000	-	自己資金及び増資資金	平成30年3月	平成31年8月	(注) 4.
当社	本社 (静岡県静岡市駿河区)	全社	管理システム更新等	70,000	5,100	自己資金及び増資資金	平成29年9月	平成32年2月	(注) 6.
(株)エーエフシー	日本語学校 (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	教育関連施設	340,000	317,170	自己資金及び借入金	平成29年8月	平成30年4月	(注) 6.
(株)エーエフシー	本社 (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	通販システム更新等	111,000	-	当社からの投融資資金 (注) 7.	平成30年2月	平成31年10月	(注) 6.
(株)日本予防医学研究所	健康食品・化粧品原料開発棟 (静岡県静岡市駿河区)	ヘルスケア事業	工場建設・製造設備等	309,000	-	自己資金、借入金及び当社からの投融資資金 (注) 7.	平成30年2月	平成32年12月	(注) 5.
本草製薬(株)	本社 (愛知県名古屋市中天白区)	ヘルスケア事業・医薬品事業	生産管理システム更新等	125,000	-	当社からの投融資資金 (注) 7.	平成30年4月	平成31年9月	(注) 6.

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 主としてハードカプセル充填機の増設に投資するものであり、この投資により、ハードカプセル充填工程の生産能力が約 25%増加します。  
 3. 主として顆粒の製造機械である造粒機械及び錠剤の製造機械である打錠機械の増設に投資するものであり、この投資により、造粒工程の生産能力が約 30%、打錠工程の生産能力が約 10%増加します。  
 4. 主として健康補助食品 GMP<sup>\*</sup>の認定取得のための工場建物の改築に投資するものであります。  
※平成 15 年の食品衛生法の改正に伴い健康被害を未然に防止するため公益財団法人 日本健康・栄養食品協会が審査・工場認証を行う適正製造規範  
 5. オリジナル原料開発のための施設であります。  
 6. 現時点では完成後の増加能力については、合理的に算定できませんので記載しておりません。  
 7. 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の増資資金を子会社へ投融資するものであります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記 3.(1)に記載の用途に充当することにより、生産能力の拡充や、製品開発力等の強化を図るとともに、借入金返済による財務体質の強化にも寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への安定的な利益還元を経営上の重要課題と認識しており、将来の事業展開や経営環境の変化に必要な内部留保を確保しつつ、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び長期的な視点に立った製造設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のための研究開発活動に資金を投入していく所存であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 27 年 8 月期	平成 28 年 8 月期	平成 29 年 8 月期
1 株当たり連結当期純利益金額	50.64 円	40.47 円	38.48 円
1 株当たり年間配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	15.00 円 (5.00 円)	15.00 円 (5.00 円)	10.00 円 (5.00 円)
実績連結配当性向	29.6%	37.1%	26.0%
自己資本連結当期純利益率	9.0%	6.8%	6.2%
連結純資産配当率	2.7%	2.5%	1.6%

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益金額で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額（又は連結当期純利益）を自己資本（連結純資産の部合計から新株予約権及び非支配株主持分（又は少数株主持分）を控除した額で期首と期末の平均値）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 平成27年8月期及び平成28年8月期の1株当たり年間配当額15円には、記念配当5円を含んでおります。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期	平成30年8月期
始 値	701 円	795 円	808 円	825 円
高 値	889 円	951 円	858 円	996 円
安 値	688 円	730 円	800 円	811 円
終 値	791 円	809 円	824 円	879 円
株価収益率	15.6 倍	20.0 倍	21.4 倍	— 倍

(注) 1. 平成30年8月期の株価については、平成30年5月2日現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値です。

#### ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である浅山忠彦、浅山雄彦、浅山麻衣子、浅山麻里奈、福地千佳及び浅山広美は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。